

廃炉発官R4第127号  
令和4年10月20日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

仮設集積場所の最小化を目的に一時保管エリアの追設及び解除、使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用を行う。

併せて、2024年度までの放射性固体廃棄物等の想定保管量と保管容量の更新及び固体廃棄物管理に関する体制変更に伴い、下記の通り変更を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編 (1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置)

第3章 体制及び評価

第4条

- ・固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更

第5条

- ・固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更

第6章 放射性廃棄物管理

第38条～40条

- ・固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更

第42条の2

- ・固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更

附則

- ・固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更
- ・一時保管エリアの追設及び解除、使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用に伴う変更
- ・核物質防護部門の組織体制見直し完了に伴う記載削除
- ・増設焼却炉建屋 (1階・2階) 管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除
- ・増設焼却炉建屋管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除
- ・放射性物質分析・研究施設第1棟の周辺監視区域柵の設置工事終了に伴う記載削除
- ・放射性物質分析・研究施設第1棟管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除
- ・放射性物質分析・研究施設第1棟の運用開始に伴う記載削除
- ・3号機原子炉格納容器内取水設備の運用開始に伴う記載削除

添付2 管理対象区域図

福島第一原子力発電所 全体図

- ・一時保管エリアの追設及び解除、使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用に伴う変更
- ・現場実態の反映に伴う記載の適正化

第2編 (5号炉及び6号炉に係る保安措置)

第3章 体制及び評価

第4条

- ・ 固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更

第5条

- ・ 固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更

第6章 放射性廃棄物管理

第87条～第87条の3

- ・ 固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更

附則

- ・ 固体廃棄物管理に関する体制変更に伴う変更
- ・ 一時保管エリアの追設及び解除, 使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用に伴う変更
- ・ 核物質防護部門の組織体制見直し完了に伴う記載削除
- ・ 増設焼却炉建屋 (1階・2階) 管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除
- ・ 増設焼却炉建屋管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除
- ・ 放射性物質分析・研究施設第1棟の周辺監視区域柵の設置工事終了に伴う記載削除
- ・ 放射性物質分析・研究施設第1棟管理区域及び管理対象区域の区域区分変更実施に伴う記載削除
- ・ 放射性物質分析・研究施設第1棟の運用開始に伴う記載削除
- ・ 3号機原子炉格納容器内取水設備の運用開始に伴う記載削除

添付2 管理対象区域図

福島第一原子力発電所 全体図

- ・ 一時保管エリアの追設及び解除, 使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用に伴う変更
- ・ 現場実態の反映に伴う記載の適正化

### 第3編 (保安に係る補足説明)

#### 2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

##### 2.1 放射性廃棄物等の管理

###### 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

- ・一時保管エリアの追設及び解除, 使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用に伴う変更
- ・2024年度までの放射性固体廃棄物等の想定保管量と保管容量の更新に伴う変更
- ・記載の適正化

##### 2.2 線量評価

###### 2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

- ・一時保管エリアの追設及び解除, 使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用に伴う変更
- ・記載の適正化

###### 2.2.4 線量評価のまとめ

- ・一時保管エリアの追設及び解除, 使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用に伴う変更
- ・記載の適正化

以 上